

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成29年7月3日 10時30分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

「第11回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

### 2 質疑項目

東京都議会選挙について

選挙区調査特別委員会について

政務活動費の後払いについて

選挙区調査特別委員会について

情報公開審査会について

「第11回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

### 1 発表事項

「第11回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

(議長)ただ今から、7月の議長定例記者会見を開催させていただきます。発表事項に入る前に一点お知らせがございます。本日から、平成29年度の資産公開及び平成28年度分の政務活動費の収支報告書を議事堂1階の議会図書室で閲覧開始させていただきましたが、政務活動費については、今回から新たに領収書等もインターネットで公開していますので、よろしく願いいたします。

それでは、発表事項に入らせていただきます。第11回紀伊半島三県議会交流会議についてであります。同会議につきましては、お手元の資料のとおり、紀伊半島地域に共通する課題について、三重県議会、奈良県議会、和歌山県議会の三者で意見交換を行うため、平成20年から毎年開催しているもので、今年は7月28日に和歌山県で開催します。会議には、本県から私と副議長のほか、東紀州地域選出の議員3名と、新政みえ、自民党、青峰の各会派から1名の計8名で参加する予定です。奈良、和歌山両県議会からも例年9名前後の議員が出席しており、会議全体で30名弱の議員が参加する予定となっています。今回の議題は、農林水産業の活性化を図るための人材育成についてを三重県提案とし、更なる誘客に向けての取組についてが奈良県提案となっております。これら3県での意見交換を行うことにしております。発表は以上でございます。

## 2 質疑応答

東京都議会選挙について

(質問) 東京都議会選挙で自民党に大変厳しい結果だったんですが、同じ都道府県議会として所感を頂ければ？

(議長) 正直すごい結果だなというのが感想でございますし、これで東京都議会もいろんな意味で変わっていくんだろうなというふうに思っております。次回の都道府県議長会で新たに選出される議長さんとお会いできることを楽しみにしております。

(質問) 難しいとこなんですけど、あくまで一自治体の選挙であるという側面とそれから今回は国政のほぼ選挙のような体制で各党が臨んだ東京都議会という特殊性はあるんですけども、このあたり地方議会選挙の結果が国政との関係でどういうふうに影響するとみていらっしゃるか、どうあるべきとみていらっしゃるか？

(議長) 結果の論評は避けたいと思うんですけども、いろんな意味で東京の場合は国政の次の選挙を占う影響力を持つ選挙だというのがテレビで昨日も放映されておりましたので、その流れをどんな形で今後出てくるのが注目はしていきたいと思っております。

選挙区調査特別委員会について

(質問) 定数削減の選挙区調査特別委員会の議論のことですけど、この前の委員会で引き続き議論していくということで正副案を修正するのか新しいのが出てくるのかまだ分かりませんが、とりあえずこの議論を続けていくことに元委員長として議長として思いをお願いします。

(議長) 今年の5月まで委員長をしていた私としては、その期間内でまとめられなかったのは忸怩たる思い、反省をしているんですけど、新たな三谷委員長のもとで議論を始めていただきましたので、推移を見守るしか今のところないかな、見守っていききたいと、しっかりした議論をしていただけるんだろうと期待もしております。

(質問) そんな中で自民党も基本的に正副案をもとに中間案として議論していくことは反対と意思表示をされて、この前も議論は平行線をたどっていたところだったんですけど、どういう形で議論が、どういうふうにして議論がまとまるのかとか、合意形成が図れるのかという点で何か思いは。

(議長) 新たな三谷委員長にその捌きは期待したいなと思っております。

政務活動費の後払いについて

(質問) 政務活動費に関して今日から公開ということなんですけど、後払いということに関してご議論を始められたと思うのですが、改めてこのことに関してスケジュール感であるとか、進め方などお考えがありましたら教えてください。

(議長) 先日の代表者会議で、議会改革推進会議の方に現在の政務活動費の三重県の実態についての検証と改善及び議会基本条例の検証、見直し、そして、先ほどご質問がありました後払い問題、実績払い問題について、検討いただきたいということをお願いしたいと思いますがということで、代表者会議のご了解をいただきましたので、今後、議会改革推進会議の方でその議論を進めていただけるんだろうと思っています。まだ、正式には聞いてませんが、おそらく議会改革の方では役員会を開いて今後のタイムスケジュールをご決定いただいでいくんだろうなと思っていますし、私の期待としましては後払い問題については、今年度末には、たとえ試行であっても何らかの形でしていただきたい思いは代表者会議の場でも発言させていただきましたので、そのタイムスケジュールにのっていただけたらなと期待をしています。

(質問) 議会改革の方の会議で近いうちに議論を始めてもらってというイメージでしょうか。

(議長) そうと期待しています。

(質問) 今年度の、私細かくまだ見てないんですけども、今年度、やや使い切りは減ったのかなというような印象を受けたのですが、そういう意識というのは。

(議長) 数字は、昨年度に比べたら確か少なく...、返還分が増えているということは言い換えれば、27年度に比べたら28年度は執行率が低くなったというようでございます。

(質問) 議長がやや、そういったこと、その前のことではありますけども、ややそういう意識というのは、やや少しずつある、できつつある...?

(議長) これは分かりません。

第二県政記者クラブの方も含めてお願いします

選挙区調査特別委員会について

(質問) 選挙区調査特別委員会ですけど、もともと前期のときに同じ会派の館さんが委員長で、成案されて、議決も経てですね、実施はとりあえずされないままですね、去年、舟橋議長が委員長になられて、審議されたじゃないですか。初期では必ずしもあれを変更するとかいうことは決まっていなかったと思いますけど、話し合いの中で、段々、そうになっていった部分があって、実際の45の今の現行条例を見直す形で、最後、正副委員長案出されたのは49ですか、形になりましたけど、このこと自身がもともと始まるときに、発端としてその会派内です、例えば舟橋さんと館さんで意見のやりとり等はなかったんですか。

(議長) 個人的に二人で話し合ったというのはありません。

(質問) 個人的にというか、会派総会でもいいんですけど。

(議長) 会派総会はそれぞれ自由闊達に意見を述べられるわけですから、その時に館前委員長さんの思いも述べられていましたし、引き受けた私としては、とにかく会を遂行して議論していかなければなりませんので、いわゆる附帯事項ですか、前回の、それに基づいて進めさせていただきますと。ただ、始まった段階で、ゴールが見えていたかということ決してそうではありませんでしたし、ご指摘のとおり、変えるのか、変えれないのかという議論だけでも半年間かかった経過がありますので、そういう経過の中で進めてきたというのが、私が委員長のときの経過です。ご案内のとおりだと思いますけども。

(質問) ただ、比較的、上下関係というか年齢も含めて、そういう節度を守るのが議会の部分があって、例えば同じ会派から出て、期数は舟橋さんののが上ですけど、たくさんあられますが、少なくともそこが出た、取りまとめた委員長がやった条例案が、附帯条項が付いているにしても31年からそれはやるというふうに書いてある附帯条項であって、31年の県議選からやらないとは書いてないですね。それをある程度見直して打ち破るというところにためらいとかなかったんですか。

(議長) 代表者会議で設置が決定されて、委員長の枠が新政みえに与えられて、そうした中で、会派の中から私にというお話をいただきましたので、その流れ

に沿って、私は引き受けさせていただいたという経緯です。

(質問)そこで、受けませんよという選択肢もあるじゃないですか。何で受けたんですか。

(議長)ご指名いただきましたので、一応、受けさせていただきました。

(質問)ただ、それならば以前、舟橋さんが、この選挙区調査の前、あれも座長の形でしたけど、委員会がなくてあのとき勉強会という形で、形変えられてやったじゃないですか。そのときに座長にやられてましたよね。それからいけば今回のやつは、条例がもともと31年から実施すると、要は書き込んであるわけなんで、別に国調の結果に従って31年も見直すともなんと書いてないですよ。だとすれば27年県議選はあくまでも51の定数でやって、次の31年県議選は45のこの現行条例で決めたことと書いてあるからこの附帯決議なんですよ。そういうのからいくと、あえて委員会という重いものにしてやること自身が結構、結論厳しく出さなきゃいけない部分も出てくるじゃないですか。そういうためらいはなかったんですか。

(議長)代表者会議の決定事項に従ったことであります。

(質問)代表者会議の要は勉強会じゃなくて委員会でやるということが決まったからということですか。

(議長)そういうことです。

(質問)今、眺められて2回ほどやられましたけど、どんな印象ですか。

(議長)あまりここで議長という立場でコメントするよりも、三谷委員長のもとでの新たな体制でご議論を期待したいというのが、コメントとして受けとめて下さい。

(質問)三谷委員長に期待したいというのはそれは前回、中村議長が議長の時も舟橋委員長に期待したいとおっしゃって、結局、委員会結論を経ないまま新しく委員会を継続してメンバー入れ替えてやっておられると。で、来年、3月くると次の選挙までに1年ですか。告知期間とかいろんなことを考えたって少なくともこの年内とかあるいは年度末には成案にしなければ実際、変更したあと実施できないものもあるじゃないですか。それから言ったらこのタイムスケ

ジュール考えられていますよね。どんな感じですか。まだまだ充分間に合うという感じですか。

（議長）私の方からタイムスケジュールを申し上げるよりも委員会の中でそのスケジュールを含めてご議論頂けるものだろうと思っています。

（質問）この前の第2回委員会は参加はされていないので模様とか会議録とかを読まれたと思うのですが率直、どんな感じですか。

（議長）新聞とそれから出席者委員の方、事務局とそれぞれから状況については聞かせて頂きました。大変、ご苦労して見えるだろうなというのが感想です。

（質問）辞められる前に正副議長案として出したことに結局、自民は会派内で賛否をとったと。バツだと。バツだけで会派内から出ている委員の西場さんは反対みたいで、俺は反対だし、今もそういう形で自民会派が一つ統一感を欠いている。正副委員長案を第二会派の自民がバツうったことについては致し方ないという感じですか。

（議長）自民党会派の中の会派総会の内容と雰囲気は私は同席しておりませんのでわかりません。出てきた結論に対してそれが結論ならばそれに基づいて議論をしていかなければならないだろうなと思ってますけど。

（質問）若干、膠着状態になりつつありますが、仮にそういう状態になっても議長が議長としてリーダーシップを発揮されて特別委員会と言いながら、議長指導みたいな感じで入られることはないのですか。

（議長）今後の推移を見守った中で判断させていただきます。

（質問）場合によってはあるかもしれない。

（議長）それも今後の推移の中で。

#### 情報公開審査会について

（質問）6月21日に情報公開審査会から要は議長が6月の定例会見でおっしゃったのは前中村議長から引き継いだ情報公開で開示すると。おっしゃったことについて再度、請求者の方からクレームがついて要は開示理由というのは本来、公開審査会が開示せよと決めたことに対しての理由付けになってないのじ

やないかと。ということで、また、審査会で審議されて最終的に6月21日付けで情報公開条例に抵触するおそれがあると。議会の今回の開示の理由というのが出ているのですが、これについてはどんなご感想ですか。

(議長) 審査会の方で開示という1つの方向性を出して頂きました。それに基づいて県議会として開示を決定させて頂きました。その後、お話があった中でちょっと建議の内容については私達の考え方と見解の相違が少しありますので、それについては私達も議会として30日に意見を述べさせて頂いたところでございます。ただ、基本的には審査会の情報開示すべきだということに対しては開示させて頂いたわけですから、ベクトル同じだと思ってますけど。

(質問) この類のものって結論が一緒だから一緒だろうという話にはならないでしょう。つまり、条例、法令というのはそのプロセスが大事であって、少なくともプロセスの審査会から言わせれば、開示理由というのが本来、知る権利を守るために開示することになって、議会の方が最初、非開示にされた理由というのが全国議長会事務局との約束でこれは開示できないという話でした。最終的に開示すると付けたときに他県議会等で意見書が提出してこれはすでにかなりオープンになってきていると。だから、今回、開示しますよというふうな意味合いにとれるような理由付けにしたから、その理由はもともと開示しろと審査会が命じた理由とは違うでしょう。だから、情報公開条例の知る権利を定めたところの条項に抵触するという、抵触するという文言が入った文書が議会及びメディアに回ったでしょう。

(議長) ここにもその資料をいただいていますけども、答申を尊重したものとは言いがたく、条例第21条4項に抵触する可能性が高いというふうに建議の方で資料をいただきました。ただ、これについては、先ほども申し上げましたけども、議会としての見解の相違もありますので、その意見につきましては6月30日付で情報公開の方へ提出をさせて頂いたところでございます。

(質問) 30日の文章って結局は、それはそれで解釈の違いがあって、突き詰めればそういう話ですよ。それはそうなんですか。

(議長) 建議の内容について、見解の相違がありますので、うちの考え方を提出させて頂いたということです。

(質問) 議会の考え方は示されたけど、その考えというのは必ずしも審査会があげたような、要は抵触するんじゃないかと。それは確かに抵触するんです、

ごめんなさい、という話ではないですよ。

(議長)うちの考え方を述べさせていただきました。

(質問)あの考え方というのは、常々舟橋議長がおっしゃっている議会の改革度というものをむしろブレーキかけないですか。

(議長)それは違うと思いますけどね。情報公開をしていくという基本的スタンスはいっこうに変わるものではございませんし、ただ一方的に、一方的にという言葉は適切ではないかもしれませんが、情報公開はしなさい、そして私の言った通りにそれを理由も記載しなさいというところまで言われると、それぞれの議会は議会なりの考え方もあるわけでございますので、その点については情報公開の方に私たちはこういう考え方で情報公開をさせていただきますということを申し入れさせていただいたところです。情報公開を進めていくという議会改革の流れというのに大きく抵触するとは思っていません。

(質問)非開示したこと自体が抵触しているじゃないですか。

(議長)その一番の最初のスタートの判断ですけど。

(質問)前議長ですけどね。

(議長)ただ一般論として、これは言わんといてくださいと言われたものを言うことは人と人との信義なり、組織と組織の信義という面ではやっぱり問題があるのかなと思います。

(質問)いや、それもちがうでしょう。それ言わないでくださいと言ったときのせめぎ合いしてないじゃないですか、前議長は。全国議長会の事務局と。それはその後の会見で、この定例会見でも聞きましたけど、そのまま鵜呑みにしているだけです。鵜呑みにしているということ自身が議会改革度ナンバー1とか、あるいは議会改革度をもっと上げたいんだという全体がもしそれが三重県議会が合意されているならば、その姿勢とは違うじゃないですか。

(議長)そのときの判断と雰囲気は私はおりませんでしたので。

(質問)いや、おらなくても聞かれているでしょ。だって、引継ぎ事項でもあるはずですから。



(議長) はい。非開示にしましたという話は聞いていますし、うちの会派の中でもこれは一応公開をしないという前提で皆さん一度ご議論くださいという話がありました。

(質問) あのととき予備決議の段階で中村前議長は何も考えずにそのまま賛成に手挙げて、あと戻って来て三谷代表から注意というか、それは全部当然その場で挙げないで持ち帰ってですよ、よく自民会派さんがやられるように。持ち帰って県議会全体でもんではじめて、本議決というのはその後1か月後にあったわけですから、そこに持って行くというのが筋だというのは、これは筋ですよ。

(議長) そのタイムスケジュールやなんやかんについてちょっと聞いておりませんので、そこまで引継ぎ受けていませんから。

(質問) ご疑問に思うんだったら、一応確かめていただいたらいいと思います。本来そういうのからいくと、前議長もそうだし、舟橋議長もおっしゃっている改革度というのは、私はそんなランク付けにこだわる必要ないと思うし、ランク付けやっているのは早大のマニフェスト研だから。それ以外のところでランク付けほとんどないので。そこだけにどうもしゃかりきになられているような感じがするので、あまり個人的には賛成しませんけど、それでも改革度上げたいとおっしゃる趣旨と全般の今ここで今起こっている事象というのは全く違う感じがするんですけど、それはそう思われませんか。

(議長) 全体的な問題として改革を進めるにあたって、これが重大なブレーキになっているとは思っていませんけど。

(質問) 重大なブレーキとなっていない。こんなことは些末的なことだと。審査会がなんと言おうと。しかし、情報公開審査会が例えば他県等でもこういう形で二度にわたって議会に対して注意文書出すなんてほとんどないじゃないですか。

(議長) そうですか。

(質問) 東海少なくとも4県では絶対ないですよ。例がないですよ。だから、これは恥だって言っているんですよ。しかも、改革度ナンバー1なんでしょ、三重県議会は。それが情報公開において、少なくとも二の足踏むような形、あ

るいは再度理由付けというのを全く勝手に別の解釈でつくってきている。それが本来の答申の理由付けとは違うから、それはおかしいという、こういう文書もらうこと自身本来おかしいじゃないですか。それは全然解釈の違いということで済ませて、議長は済まされるおつもりなんですね。

(議長) 議会は議会としての意見はやっぱり申し上げたいと思っています。これは別に情報公開をするという基本方向は同じでありますから、それぞれの考え方には少し相違がありますので、それはうちとしては申し上げるといふことですね。

「第11回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

(質問) これはお願いになるんですけど、あと三県交流会議のこの期における開催県の履歴みたいなものいただけますか。去年はどここの県でやったとか、場所も。

(議長) 場所とそれからそのときにそれぞれの県が提案した議題？

(質問) それまでいらないです。場所。

(議長) 場所と日にち。

(質問) 今年和歌山だから、去年奈良県か三重県だったと思うんですけど。

(議長) 去年奈良です。ですから、その前はきっと三重ですね。資料必要でしたら出させます。事務局に言ってください。

(以上) 10時56分 終了